

農業経営基盤強化促進法第18条第1項の規定に基づき、公表します。

米子市長 伊木 隆司

市町村名 (市町村コード)	米子市 (31202)
地域名 (地域内農業集落名)	富益・崎津・大篠津・和田地区 (川上、上部、上中、下中、西中、北口、上新田、下新田、中村、南口、大崎1区、大崎2区、大崎3区、大崎4区、葭津5区、 葭津6区、和田(第1、第2、第3、第4、第5、第6、第7)、御崎、上口、立原、清和、山口、灘口、灘浜、旭ヶ丘1区、旭ヶ丘2区)
協議の結果を取りまとめた年月日	令和6年10月25日 (第1回)

注1:「地域名」欄には、協議の場が設けられた区域を記載し、農林業センサスの農業集落名を記載しております。

注2:「協議の結果を取りまとめた年月日」欄には、取りまとめが行われた協議の回数を記載しております。

1 地域における農業の将来の在り方

(1) 地域農業の現状及び課題

当地区は主に畑作地域であり、米子市の特産物である白ネギをはじめ、甘藷、ニンニク等の野菜の栽培が盛んである。高齢化による担い手不足によりさらに耕作放棄地の増加が懸念される一方で、地域で農地中間管理機構が実施するアグリスタート研修生を積極的に受け入れており、新規就農者は年々増加している。富益地区では10ha程度の農地整備事業を実施しており令和8年度に完成予定であるが、事業区域外にはまだ面積が小さい農地や、隣接する耕作放棄地による影響等で耕作が難しい農地があり、水路整備等を含めた農地整備事業等を活用し耕作条件を改善する必要がある。また、一部地域では多面的機能支払交付金事業を実施し、農用地の保全管理を行っているが、地域の高齢化により水路清掃ができる人材が少なくなっており、対策を検討する必要がある。

(2) 地域における農業の将来の在り方

これまでと同様に主に野菜栽培を継続する。これからも地域として農地中間管理機構が実施するアグリスタート研修生の受け入れ等を促進し、地域の新たな担い手確保する。また、担い手の農地の集積化、集約化を進めるとともに、水路整備を含めた農地整備事業の実施し耕作条件を改善することで営農の効率化を図る。地域全体で多面的機能支払交付金事業を活用し農用地の保全管理をしていくが、一部地域では水路の深さ、地域の高齢化を考慮し今後の保全管理について検討する。

2 農業上の利用が行われる農用地等の区域

(1) 地域の概要

※令和6年12月現在

区域内の農用地等面積	213.7 ha
うち農業上の利用が行われる農用地等の区域の農用地等面積	213.7 ha
(うち保全・管理等が行われる区域の農用地等面積)【任意記載事項】	ha

(2) 農業上の利用が行われる農用地等の区域の考え方

原則として、農振農用地区域内の農地を農業上の利用が行われる区域とする。

注:区域内の農用地等面積は、農業委員会の農地台帳等の面積に基づき記載しております。

3 農業の将来の在り方に向けた農用地の効率的かつ総合的な利用を図るために必要な事項

(1) 農用地の集積、集約化の方針

当地区の担い手への農地の集積、集約化に向けて、認定農業者等の担い手と関係機関で農地利用について協議する。

(2) 農地中間管理機構の活用方針

原則として、当地区内の農地の貸し借りについては農地中間管理機構を活用していく。また、農地中間管理機構と協力し、担い手への農地の集積、集約化を加速させる。

(3) 基盤整備事業への取組方針

営農の効率化及び担い手への集積、集約化を加速させるために、大崎・和田・大篠津地区でインフラの再整備を含めた農地の大区画化(農地1筆あたり30a程度)とする農地基盤整備事業の活用を検討する。

(4) 多様な経営体の確保・育成の取組方針

これまでと同様に農地中間管理機構の実施するアグリスタート研修生の受け入れを促進し、新たな担い手の確保する。また、地域として新規就農者のサポートを強化する。

(5) 農業協同組合等の農業支援サービス事業者等への農作業委託の活用方針

水路清掃、草刈り作業の外部委託を検討する。

以下任意記載事項(地域の実情に応じて、必要な事項を選択し、取組方針を記載しております。)

<input type="checkbox"/>	①鳥獣被害防止対策	<input type="checkbox"/>	②有機・減農薬・減肥料	<input type="checkbox"/>	③スマート農業	<input type="checkbox"/>	④輸出	<input type="checkbox"/>	⑤果樹等
<input type="checkbox"/>	⑥燃料・資源作物等	<input checked="" type="checkbox"/>	⑦保全・管理等	<input checked="" type="checkbox"/>	⑧農業用施設	<input type="checkbox"/>	⑨その他		

【選択した上記の取組方針】

⑦多面的機能支払交付金事業を継続的に活用し、適正な農用地の保全管理活動をおこなう。未実施地域については事業の活用を検討する。

⑧新規就農者のビニールハウス等の農業用施設の確保を検討する。